

# 評価細目の第三者評価結果 (保育所)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	運営理念をもとに園目標を設定し入口の事務室周辺に掲示して、園のしおりや重要事項説明書などに明示し周知している。保護者には入園時に必ず重要事項説明書をもとに読み合わせを行い説明をしている。入社時の研修で運営理念などの説明を受けて研修後のレポートを提出したり、理念などをまとめたクレドを配布して読み合わせを行い、基本方針に基づいた保育活動の展開につなげ、コーポレートメッセージを定めてみんなで保育にあたるという意識を高め、職員間の共有を進めている。また、保育園業務マニュアルの内容などを確認し、職員が理念を思い起こせるようにも取り組んでいる。行事などの際に保護者に向けて園目標と行事内容との関連などをあいさつに含めて伝えることで、理解が進んでいることが利用者調査結果からも窺える。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	本部担当を中心に地域の福祉ニーズ把握に向け、国や市の情報を収集し、併設された子育て支援センターの利用者や保護者から寄せられる情報をもとに地域の子育てニーズなどを把握して保育活動に活かしている。本部から提供される情報や各メディアからの情報を整理して、福祉制度や保育施策の動向なども適宜把握し職員間で共有している。また、見学者からの相談内容などからも地域の子育てニーズなどを把握して取り組みに反映している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	地域における福祉ニーズに合わせ、近隣の高齢者施設や系列園との交流などを通して子どもたちの思い出に残る保育につなげ、職員の専門性を活かして子育て家庭への支援などの取り組みに発展させており、地域の子育て支援施設としての活動などが進められている。また、経費の抑制や削減に関しては他園での状況や取り組みを参考にしたり、本部からの指導などを考慮して職員の意識を高めるように努めている。園での子どもたちの活動に関する写真販売に努めることで収益の向上にもつながっている。備品などはまとめて購入し、本当に必要なものかどうかを判断したり、丈夫で長く使えるものを選択して、品質や価格などを考慮し比較検討して購入するように努めている。反面、保育活動に必要なものは購入することを基本的な考えとしており、保育の質の低下につながる節約はしない考え方で園の運営にあたっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	運営理念及び保育方針に沿って園目標を設定し、長期計画目標を策定している。長期目標をもとに年度毎に整理された中期計画が作成されており、内容に合わせて半期毎に評価と改善点が検討され、次期計画に活かされている。また、年度毎の中期計画は保育活動の年間指導計画・月案・週案・行事などにつながるように内容が考慮されている。中期計画を見直す際には目標の達成状況を確認しやすい、より具体的な指標を設けるなど取り組み内容との整合性を図りつつ全職員で協議を行い、さらに保育活動に自主的に取り組むなどの意識向上に向けた工夫も検討されたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育園業務マニュアルには課題の明確化や計画策定の手順、取り組み時期も含めて明示されている。年度毎の中期計画をもとに、年間指導計画・月案・週案を作成して、計画に沿って保育活動が進むように努めている。また、年度初めに行事毎に担当職員を決めて行事企画書を作成し、仕事の割り振りを行い全職員で取り組んでいる。職員会議などで意見や提案などを出し合い、保護者アンケートの結果などを考慮して調整・協議を行い、行事や保育活動などの工夫をしている。行事後には職員会議で反省・見直しなどを行い、次回の行事改善などに活かし、各系列園での取り組みなども参考にしている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育の基本となる保育課程が、運営理念、基本方針、園目標の「①思いやりのある優しい子ども②豊かな感性を持ち、自分を表現できる子ども③元気で最後まで頑張る子ども」を目指して作成され、毎年見直しが行われており、事務室に掲示して職員間で共有して保育にあたっている。保育課程をもとに年齢毎の年間指導計画、月間指導計画、週案を立案している。各計画をクラス担当職員が策定し、年間・月間の指導計画は園長・主任が確認を行い、職員会議を通して協議・共有しており、年末・期末・月末に評価・振り返りを実施して次期の計画につなげている。週案が各クラス毎に作成され、園長・主任の確認を受けて、クラス間で活動内容や時間などを調整して異年齢での交流などに活かすこともある。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度初め、保護者に年間行事予定を配付して子どもたちが行う行事にできるだけ参加してもらえるように配慮している。また、各指導計画をクラスに掲示してねらいや活動内容などを伝えており、クラスだよりを通して月毎の活動のねらいや子どもたちの様子などを周知し、保育園での取り組みを知ってもらうように工夫している。さらに、各クラスの週案をまとめて入口に掲示して週の活動内容を伝え、子どもたちのクラスでの取り組みの概要を保護者に知らせている。年度初めの運営委員会などで保育課程と各指導計画の位置づけ、それぞれのねらいや取り組み内容などをわかりやすく伝えていくことも検討されたい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	重要事項などの決定手順などは、保育園業務マニュアルの中にフローが明記されており、園長会議で伝えられる本部の決定事項などは職員会議やリーダー会議などを通して伝達され、職員間での共有につなげている。案件によっては本部から通達文書が配付され、園内で回覧を行い各自が確認してサインを残している。その他の案件は職員会議で検討し、必要に応じて園長会議の議題として提案して、本部で対応が検討・協議され、決定事項として各園に返されている。保護者に向けては運営委員会などの機会に伝えるとともに、書面での配付や園内掲示などで周知し、連絡帳への記入や送迎時の対話などを通して直接伝えている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保育課程を年度末に見直し、各指導計画について年末・期末・月末・週末に評価・反省を行い、次の計画策定に活かして、取り組み内容の工夫や様々な配慮につなげ、子どもたちの楽しく、安全で安心な思い出に残る保育に反映させている。また、保護者からの意見や要望などを行事後のアンケートや運営委員会、保育士体験、日々の送迎時の対話などから把握し、アンケート結果や保育園としての回答・対応などを掲示して保護者に返して、保育活動や行事などの配慮・工夫につなげている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	保育園業務マニュアルに園長・主任の役割が明記され、マニュアルに沿って園長は保育活動の実践などにあたっている。園長は職員会議や日々のコミュニケーション、面談、保育活動などの実践を通して保育への考えを伝え、自らが保育補助に入ったり、備えていて欲しい保育の知識や技能などを確認して日々保育力の向上に努めている。また、スーパーバイザー・マネージャーを配して各園の運営・保育活動などへの助言・指導体制を強化しており、児童票や月案・週案などの提出日を定め、園長・主任が内容を確認し職員間の情報共有などに努め、日々の保育を進めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育士として守るべき法・規範・倫理、施設の最低基準や監査項目等は保育園業務マニュアルに掲載され、職員が必要に応じて適宜閲覧し確認できるように事務室に置かれている。コンプライアンス委員会が設置されており、顧問弁護士への連絡などの制度を導入し保育園業務マニュアルに明記するとともに、連絡方法などを掲示・周知している。また、苦情窓口や第三者委員などの情報を重要事項説明書に明示して保護者に周知している。保育活動や行事などの情報はホームページで公表しており、毎年第三者評価を受審して結果を玄関などに置いて公開している。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	スーパーバイザー・マネージャーによる園への助言・指導・支援体制を整備して、園の運営・保育活動などへの対応に努めている。運営理念である「職員が楽しく働く」ことを大切に、職員間のコミュニケーション・保育に関する情報共有などを心がけている。運営理念などをまとめたクレドを職員に配布して相互理解と共有を促し、園長が率先して保育活動の実践・職員への指導や助言などを通して、保育に取り組む姿勢や考え方を伝えている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	これまでの取り組みや前年度の評価・反省をもとに、行事や保育計画の見直し・改善を進めており、より良い行事や保育活動につながるような様々な工夫と配慮を行っている。また、系列他園での取り組みなどを参考にしたり、本部の指導などを活かして運営経費などの削減に向けた職員の意識を高め、対応に努めている。備品などの状況を確認してまとめて購入したり、本当に必要なものかを判断したり、丈夫で長く使えるものを選んで品質や価格などを考慮し比較して購入するようにも努めている。基本的な考えとして、保育活動に必要なものは購入する方向で対応を進めており、保育の質の低下につながるような節約はしない考え方で園運営にあたっている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人事制度方針・事業所が求める職員像などが保育園業務マニュアルに明記されており、必要に応じて職員が適宜確認できるよう事務室に常設されている。採用の際には本部人事担当者が運営理念・保育方針などについて説明を行い、運営理念などに理解と共感が得られる人材を採用している。園からは人材に関する要望などを園長を通じて本部に伝えている。クラス担任や係の配置については、園長の職員面接を通して本人の要望などを把握し、経験・資質などを踏まえ、園全体のバランスを考慮し決定しており、よりスムーズな園の運営につながるよう努めている。また、新卒職員に対するチューター制度を導入し、新卒職員が先輩職員に様々なことを相談できる体制が整っている。行事担当を決めて企画段階から責任を持って自主的に取り組むことで、責任とやりがいにつながっている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	本部における査定基準や賃金規定などが公開され、年間3回の考課査定を行っている。職員各自が自己査定をして園長及びマネージャーによる査定を受けており、保育本部の確認後、賃金や手当などに反映されている。疲労やストレスなどの自己確認をメンタル・ヘルスチェックを通して行い、日頃から職員間でコミュニケーションを取りながら、やる気の向上や昼礼などを通して互いの気づきの共有などに努めている。また、園長・主任は心理カウンセラーによるカウンセリングを受けており、管理職の精神的な疲労などを把握し抑制に向けた取り組みも行っている。

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>勤務シフトの作成の際には、職員の希望に合わせて有給休暇などが取得できるように配慮がなされ、各自の予定を確認してシフト表に反映されている。また、個人面談を行い異動に関する希望などを把握したり、日常保育におけるコミュニケーションなどを通じて意見などを収集している。クラス担任や係などの配置は職員会議等での協議をもとに検討し、経験年数や資質などを参考に、園内のバランスに配慮して園長が決定している。行事については担当を決めて、担当職員が企画段階から責任を持って取り組み、園長・主任が適宜支援や助言をしている。研修へは勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り参加できるように配慮し、無理な勤務体制にならないように努めている。スポーツクラブの法人会員、社内運動会や社員親睦目的の費用補助、リゾート施設の利用、予防接種の奨励や費用の補助、入社時の健康診断費用補助など、様々な福利厚生制度がある。職員は疲労やストレスなどの自己確認をメンタル・ヘルスチェックを通して行い、日頃から職員間でコミュニケーションを取り、精神的な支援対応も進めている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>職員は個別の年間研修計画を作成して、研修項目に合わせて自らが参加状況や半期毎の反省・感想を記入し、園長からの助言や指導などを受けている。園内研修にも積極的に取り組み、グループでの討議形式やワークショップでの取りまとめ手法などを用いて職員間での共通認識及び合意形成につなげている。受講した研修成果は園内研修などで共有しており、職員間でどこにどのように研修成果が活かされたのかなどを相互に確認・共有する工夫も期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部から研修に関する年間予定表が提示され、階層別研修などの経験年数に応じたメニューが示されており、内外の研修には常勤・非常勤を問わず参加することができるように配慮され、保育力の向上に向けた取り組みが進められている。また、海外施設の視察などを含む研修も用意されており、年間を通して全園で共通して保育への取り組みを進め、推薦などにより参加できるよう励んでいる。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部から提供される研修案内などにもとに、職員からの希望を把握し、勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り、希望に応じて研修に参加できるよう考慮している。階層別研修や参加が必須の研修、自由選択研修も設定されており、人材育成に向けた積極的な取り組みが行われている。また、外部研修についても逐次、本部の研修担当から情報が提供されている。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れに関する対応マニュアルが整備され、その意義や受け入れ時の配慮や手順などが明記されている。実習生の受け入れの際には園長または主任が注意事項に沿って説明を行い、個人情報の保護やプライバシーの尊重、保育への考え方や取り組みなどを伝え、守秘義務に関する誓約書を提出して貰っている。大学や専門学校などの実習生を受け入れ、声かけや指導の検討などを行うことで職員の成長にも活かされている。保育関連の大学生や専門学校生を積極的に受け入れ、次代を担う保育士などの人材育成につながっている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	本部ホームページには運営理念、CSR・環境活動、サービス内容、子育て関連のニュースなどが公開され、法人における活動が伝えられている。園の保育活動や行事などの情報もホームページで公表しており、子どもたちの園生活の様子や行事への取り組みなどが写真とともに掲載され、楽しい活動が窺える内容となっている。また、県の第三者評価を毎年受審して結果を玄関などに置いて保護者や見学者、子育て支援センターの利用者などに公開している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	運営本部における組織体制が整理され、管理層及び職員に周知されており、スーパーバイザー・マネージャーによる各園の運営・保育活動などに関する助言・指導体制を構築して適正な経営・運営に努めている。また、本部管理課に各園の担当者を配して保育業務に関する国や県、市の動きや政策の動向などを把握し、保育園の活動などに活かしている。また、県の行政監査が定期的に行われており、市の行政監査を毎年受審して指導を受けており、適正な保育園運営につなげるよう努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園で行う夏祭りや運動会に地域の子育て家庭の参加を促したり、近隣の高齢者施設を定期的に訪問して交流をしており、子どもたちが職員以外の人とふれあうことで社会性を育み、地域での認知度も向上している。また、園庭開放の際にも子どもを連れて地域居住者が訪れ、子どもたちとの交流を楽しんでいる。小学校のまち探検を受け入れ、子どもたちとふれあい、感謝の手紙も届けられており、小学校への憧れへとつながっている。年長児は近隣の小学校を訪問し、授業の体験や学校探検などをしており、就学に向けた意識付けにもなっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの対応マニュアルが整備されており、その意義や受け入れ時の配慮・手順などが整理されている。ボランティアの受け入れの際には園長あるいは主任が注意事項に沿って説明を行い、個人情報の保護やプライバシーの尊重などを伝えて守秘義務に関する誓約書を提出して貰っている。パパさん会や学生、絵本の読み聞かせボランティアを受け入れ、園外の人と子どもたちが交流することで社会性の向上・感性の成長などにつながり、職員の一層の成長のためにもなると考えている。また、パパさん会の活動では保護者間での交流の場もあり、子育て情報などを相互に交換することで理解と協力などに活かされている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の医療機関や公共施設などを必要な分野毎に整理して一覧表として取りまとめ、事務室に掲示して職員が必要な時に適宜利用できるように配慮している。また、保育園内にはさんぽマップを掲示し、周辺の公園などの社会資源の位置を保護者に伝え、日常の子育て対応にも活かしてもらえるように工夫している。保健センターと併設されている子育て支援センターで把握した情報などを共有して、子育て支援活動につなげており、気になる子どもへの対応では市の巡回指導との連携を活かした取り組みを進めている。子育てに関連する機関として、市役所保育課・小学校・保健所・消防署・警察署・児童相談所など、医療機関では小児科医・歯科医などと必要に応じて連携が取れるように配慮している。

<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a</p>	<p>毎週土曜日に園庭開放を行い、地域の子育て家庭を受け入れ、子どもたちが一緒に遊んだりして交流している。園庭での遊びは異年齢でのふれあいとなり、小さい子どもたちは大きい子への憧れを膨らませ、大きい子どもたちは小さい子への労りや気遣いの心を育む機会ともなっている。ふれあい体験保育を実施し、地域の子育て家庭をクラスで受け入れ、保育園での生活を経験してもらっている。また、園での行事に子育て家庭を招いたり、高齢者施設を訪問して交流を通じて元気づけたりもしている。子育て支援センターが併設されており、専用で使える部屋を確保して、様々な子育て支援を展開している。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>子育てニーズが高い地域であり、子育て支援センターでの取り組みへの参加希望は多く、常に一杯の状況にある。子育て支援センターではサークル活動での製作、クッキング、体操、読み聞かせなどを行い、遊びの場を提供したり子育て相談などにも適宜応じている。また、保育園では毎週の園庭開放やふれあい体験保育を行い、地域の子育て施設としての機能・役割も担っている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>入園のしおりには運営理念、保育理念等が明記され、運営委員会やクラス懇談会、保育行事などを通して保護者に説明し周知しており、個人面談などの機会にも伝えている。保護者からの意見や要望などは運営委員会やクラス懇談会等で把握し、指導計画などの作成に活かしたり、職員会議などの場で職員間の共通理解につなげている。運営理念である「保護者ニーズにあった保育サービスの提供」を目指して保育活動に取り組み、子ども一人ひとりの育ちや家庭状況、保護者の子育て観や方針などを考慮して話し合い、日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築けるように配慮している。また、保育園業務マニュアルには子どもへの言葉がけ・対応について整理がされており、子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動が気になった場合には、園長が適宜子どもの気持ちを留意した声のかけ方などを伝えて助言している。</p>
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>個人情報保護方針が定められ、ホームページ上でも公表されており個人情報保護マニュアルの中にも明示されている。入園時の説明で保護者と読み合わせを行い、個人情報の利用目的を伝えて理解と協力につなげており、子どもの写真のホームページなどへの掲載に関する保護者の同意を得ている。情報の開示請求への対応方法は本部の規程を定め、運営委員会などで説明し伝えて理解と共有を促している。重要事項説明書には開示請求への対応に関する内容を記載して、職員やボランティアなどには個人情報の取り扱い規定を個別に説明して管理を徹底している。子どもに関する情報を外部とやりとりする必要が生じた場合には、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに沿って必ず保護者に説明をして同意を得ている。子どもの羞恥心への配慮では、オムツ交換や着替えの際には周囲から見えないように配慮して対応し、衣服の着脱の際には全裸にならないように指導を行い、職員は共通認識を持って保育支援にあたっている。お漏らしには、他の子どもから見えないようにトイレに連れて行って対応している。</p>

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	市のホームページに入園に関するの募集人数の情報を掲載している。また、園のホームページには運営・保育理念、一日の流れ、年間行事予定等の他に写真入りでイベント情報を掲載し、園の概要がわかりやすくなっている。利用を希望する見学者は大変多く、見学時には園独自の入園のご案内を配布して、園長・主任が丁寧に対応している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	本部作成の入園のご案内（重要事項の説明書）をもとに、入園時の説明会で保育内容などを伝えている。運営理念、保育方針、園の保育目標などの他にプライバシーの保護などについて、園長が説明をしている。説明の後に内容について保護者の確認をもらい、同意をいただき署名の入った確認書を提出してもらっている。また、サービス内容などの変更にあたっては書面を作成して配布するほかに、園内への掲示や職員が送迎時に口頭で丁寧に説明をしている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	今年度は家庭保育に変更となる子どもはいなかったが、転園をした子どもについては必要に応じて転園先の園と連絡を取りながら、書類などはレターパックで送付し、継続した保育支援につながるように配慮をしている。また、卒園児については職員が小学校との連絡協議会に参加して連携を持つほか、園の夏祭りに招待して、卒園後の小学校生活について話を聞いたり、子育てに関する相談を受けたりして、継続した支援を心がけている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者参加の行事後にはアンケート調査を行い、行事への意見や要望などを収集・把握して、職員の反省なども踏まえて、次の行事日程や内容の検討、保育活動の改善などに活かしている。運営委員会において保護者との意見交換の場を設けて、意向などの把握に努めている。また、日常からできるだけ保護者とのコミュニケーションを心がけ、意見などが言いやすい環境となるように配慮し、連絡帳などを通して寄せられた意見や要望なども含めて迅速に対応するようにしている。園で改善できる項目などは可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫を行っている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	相談・苦情窓口などへの対応体制を整え、重要事項説明書には本部の相談・苦情窓口や区の相談機関の連絡先の情報が明示されており、入園時に保護者に説明し周知している。相談・苦情窓口や受付責任者、第三者委員などの情報を園内に掲示して保護者に周知している。また、意見箱を設置して直接言いづらい保護者へも配慮し、寄せられた意見などには迅速に対応するよう努め、苦情などは本部に報告して指示を仰ぎ、全職員で共有し対応している。アンケートの集計結果は運営委員会で保護者に伝え理解と協力につなげ、保育活動などの向上に活かしている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園入口にご意見箱を設置して保護者が意見などを提出しやすいよう配慮しており、行事に関するアンケートなどを行い、保護者からの希望や意向など把握して保育に活かしている。また、日常の保育を通じて丁寧なコミュニケーションを心がけ、保護者が意見などを言いやすい雰囲気を整えることに努めており、できるだけ迅速な対応策の検討と実施につなげることで利用者調査での高い満足度となっている。併設された子育て支援センターの機能を通して地域の子育て家庭に向けた保育園の専門性を活かした支援活動なども実施しており、地域への情報提供と併せて園での保育活動が伝えられ、子育て施設としての役割がさらに発揮されることも期待できる。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者参加行事後にはアンケート調査を行い、保護者からの意見や要望などを把握し、職員の反省なども踏まえて、行事内容の検討や保育活動の改善などに活かしている。また、運営委員会を通して保護者との意見交換の場を設け、意向や要望などの把握に努めている。寄せられた意見や要望などには、園で改善できる項目などについて可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容を工夫するなどの対応を行っている。遠足や運動会などの保護者参加の行事は、多くの保護者が参加できるよう曜日などに配慮して行っている。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>緊急時対応マニュアルの整備、緊急連絡フローの掲示、アクシデント報告書・インシデントレポートなどの対応体制が準備され、理念の「子どもたちの安全・安心の確保」を目指した対策などを進め、不審者対応などの防犯対策にも取り組んでいる。セキュリティシステムを用いた安全管理、チェックリストによる室内の確認、安全安心メールを受けて保護者に伝えるなどの対応を行っている。また、けがなどの発生状況を確認し、職員間で共有して再発防止に努めている。日々の遊びや保育活動の中で危険箇所や危ない場面がないかを確認し、ヒヤリハットマップを作成して掲示しており、職員間で共有し安全に配慮して保護者にも伝えている。戸外でも遊び始める前に安全を確認し、子どもたちと遊具の使い方のルールを共有するなど、場面毎に意識できるよう配慮している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者に対して感染症などの保健に関する情報を定期的に系列園共通のほけんだよりで伝え、その時季に必要な熱中症、感染症、手洗いや予防接種などの保健に関する情報提供と注意喚起に努めている。園で感染症が発症した場合は、病名、発症状況、症状、注意点などを掲示して保護者に知らせ、感染の拡大防止につなげている。また、子どもたちが健康に日常を送れるよう、日々の園生活で手洗いやうがいの大切さを伝えている。手洗い場には手洗いの手順を掲示したり、3歳児以上のクラスでは手洗いキット（ブラックライトを用いた手洗いチェッカー）を使用して手洗いの指導を行っており、年齢に応じて日常生活の中で身につくようにしている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月防災訓練を実施し、地域の消防署と連携を取り年1回水消火器を使った訓練や起震車体験などを行い、緊急時への対応を進めている。緊急時の対応担当を予め決め、園内研修で戸外活動時の連絡方法や緊急対応などを確認したり、防災備蓄品などの確保を行い、災害時への備えをしている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	業務の遂行にあたっては運営本部規定の保育園業務マニュアルに基づき、園の運営と日々の保育実践が展開されている。運営の理念、保育計画、業務の基本、災害時の対応、プライバシーの保護、子育て支援、職員の連携など詳細に規定されている。また、全職員にもれなく周知徹底して共通理解のもとに業務遂行がなされるよう、園独自で職員周知事項を作成して全職員に配布している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育課程については年度末の会議で見直しを行い確認をしている。年間指導計画については4期の分けて策定し、各期に反省・評価をして次の期の指導計画に反映している。日々の保育実践を通しての気づきは職員会議やリーダー会議で検討され、見直しを行った上で業務の改善などにつなげている。また、業務マニュアルの改訂や計画の見直しについてはマネージャーへの報告や園長会議の場で検討されて本部に報告がなされ、改定につながっている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時の面接は園長及び主任が行い、成育歴や既往症等の把握をしている。また、送迎時や連絡帳を通して家庭環境の変化や保護者の考え方などを把握している。子どもの情報は必要に応じて職員会議で共有し、個別の配慮事項や援助については指導計画に反映させ、その内容は児童票に記載している。0歳児クラスから2歳児クラスまでは組別の月間指導計画の他に個人別月間指導計画を策定している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育課程をもとにクラス別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成している。年間指導計画は4期に分け、各期で反省・評価をして次の期の計画につなげている。月案については毎月反省・評価をして次月の計画に活かしている。それぞれの指導計画は各クラスに掲示している。また、週の活動計画については全クラス分を一枚にして、日々の活動の様子とともに玄関脇に掲示し、登降園時に保護者が内容の確認ができるようにしている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	本部規定の保育園業務マニュアルに基づき、業務日誌、保育日誌、児童票、連絡帳、行事企画書等指定の様式に記載して園長・主任が内容の確認をしている。新任職員についても本部主催の研修に参加して記載内容に差異が生じないように配慮している。また、アセスメント後の情報は児童票に記載され、必要に応じて職員会議などで共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	本部が規定する保育園業務マニュアル、個人情報保護方針・保護規程等に情報の収集や廃棄、書類の保存年数が明記されている。児童票等の個人情報やプライバシーに関する書類は事務室内の鍵がかかるキャビネットにて保管している。キャビネット内からの持ち出しについては、何をどこにもっていくかを園長・主任に伝え、確認をするようにしている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p>	a	<p>本部の運営理念、保育方針をもとに園の保育目標を作成し、目標達成に向けて保育課程を編成している。園の保育目標は家庭的な雰囲気の中で、色々な人との関わりを通して心を育む保育を心がけている。保育課程は子どもの発達過程に即して、養護・教育の他、食育、長時間保育、保健計画、異年齢保育、保護者・地域支援を組み込んだ内容で編成されている。地域的に子育て支援センターの利用希望者が大変多いことから、地域の子育て支援にも力を入れている。年度初めの運営委員会などで保育の基本となる保育課程をわかりやすく説明し、各指導計画とのつながりなども伝えていく検討も期待したい。</p>
<p>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	a	<p>0歳児の保育室は1階の南側の園庭に面した明るく広い環境にある。職員作成のパーテーションを使い生活と遊びに分けた空間の設定や、発達に応じて十分に探索活動ができるよう保育室の使い方を工夫している。個別に連絡帳を用意して、園と家庭での生活の様子や食事の量を記入し、連携しながら保育にあたっている。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防にあたっては午睡時の睡眠状態と体位を確認し、5分毎に記録をしている。また、保育室内にSIDS予防のポスターを掲示して、保護者に向けて注意を促している。</p>
<p>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	a	<p>クラス毎の月間指導計画の他に、個別の指導計画も作成している。個別の指導計画には子どもの姿を通してねらいや内容、子どもへの配慮事項などを具体的に記入している。さらに月末には子どもの変化や課題について反省・評価に記載し次の月の個別計画につなげている。保育室内のおもちゃ箱には中のおもちゃの大きな写真が貼ってある。子どもの興味や関心に応じて、自由におもちゃを出し入れができ、遊びやすいように工夫している。保育者は一人ひとりの育ちや課題を的確に捉え、安全に安心して遊べるような関わりと配慮をしている。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に向け、1歳児は10分毎、2歳児は30分毎に午睡時の睡眠状態と体位などを確認し記録を残している。保護者との情報共有は送迎時の対話や連絡帳を通して行われ、保育に活かされている。</p>
<p>A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	a	<p>保育課程をもとに、クラス毎に年間指導計画（4期）と月間指導計画を養護と教育（5領域）を踏まえて作成している。各クラスには絵本やままごと道具、ブロックなどの他に廃材が用意され、自由に遊んだり製作ができるように工夫している。製作途中の作品はみんなの作品屋さんと呼ばれるコーナーに保管され、子どもたちが見たり、引き続き製作ができるように配慮されている。3歳児以上も午睡の際の状況確認を30分毎に行い、記録を残してSIDS予防に努めている。また、異年齢交流については園の異年齢交流保育目標を決めて、職員間で育みたい子どもの姿が共有されている。その上で年間指導計画を作成し、日々の交流の実践活動につなげている。</p>

<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>園を訪問したまち探検の小学生が書いた感想やお礼文を、子どもたちが興味をもって見られるように廊下に掲示している。3月には実際に小学校を訪問して一年生の授業を体験したり、園の公開保育時には小学校から参加してもらう機会などを設けてたりしている。年長児クラスでは午睡を年明けから、体調に配慮しながら徐々に少なくしていき、3月末には午睡をしないで一日の保育が展開されるようにしている。また、年長児のクラス懇談会の際には、保育所児童保育要録の学校への提出についての説明をしている。さらに参加した先輩保護者から、小学校生活についての様子や就学前に身に着けたいことなどの話をしてもらう機会を作り、就学に向けた準備につなげている。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部の「安全・安心」の運営理念に基づき、室内設備や健康管理など、マニュアルに沿って安全対策が講じられている。各保育室には湿度計や温度計・加湿器を備え、子どもたちが健やかに過ごせるよう配慮されている。安全点検については固定遊具や施設内外の整備、園舎内の点検などを毎月1回実施し、危険個所の把握をしている。危険個所については職員が手づくりの物などでまずは改善して、安全への配慮がなされている。今年度は衛生環境の見直しと改善に取り組んだことで、トイレにサンダルを置き点検も時間毎で実施して、衛生面の配慮を徹底している。また、保育室内には手作りのパーテーションとおもちゃを随所に配置し、家庭的で柔らかい環境の設定を工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育課程を基本に、各年齢の年間指導計画や月間指導計画に基本的な生活習慣が確立されるよう作成している。また、子どもたちが心身ともに健康に成長できることを目標にして、年間の保健指導計画も作成している。看護師が中心となり、手洗いやうがいの指導、2歳児からは歯磨き指導も実施している。手洗いの指導ではブラックライトを使用してきちんと洗えているかの確認も行っている。可視化されることにより、子どもたちがより丁寧に手洗いをするようになっている。子どもたちへの指導と合わせて、保護者を対象に実施したところ意識が大きく変わったことを実感している。保健だよりは毎月発行して、時季に合わせて熱中症や感染症、手洗い方法、予防注射などの保健に関する情報などを提供して、保護者への注意喚起も丁寧に行っている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>園では異年齢交流に力を入れて実施しており、年齢を超えた日常の関わりを通して、信頼、思いやり、感謝の気持ちなどが育まれていくよう、見守りや援助をしている。簡単な当番活動を2歳児から実施しており、年齢に応じた当番の役割を設定していて、子どもたちは当番になることを楽しみにしている。また、市の広報を通じて情報を提供し、地域の子育て家庭と子どもたちのふれあい体験保育を年間11回実施している。参加者は0歳児や1歳児が多く、子どもたちと一緒に遊ぶ機会を多く提供している。</p>

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>園庭に植えられた大きな桜の樹や食育のための野菜栽培（ゴーヤ、オクラ、ジャガイモ、インゲン、トウモロコシ）を通して身近な自然が感じられるように工夫している。近隣の公園への散歩や園外保育を通して季節の移ろいを感じたり、バスを使っての芋ほり遠足では作物の収穫や土の感触などを体験している。また、交通安全指導や夏祭り、運動会などの行事には地域の子育て家庭などを招待して子どもたちとのふれあいにつなげているほか、近隣の高齢者施設との交流も定期的実施して子どもたちの社会性向上などに活かしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>日常的に絵本、紙芝居の読み聞かせも多く取り入れ、言語活動や表現活動に親しんでいる。読んでもらった絵本から生活発表会につないで、オペレッタなどの音楽劇を通して子どもたちが役割をもって演じたり、楽しく表現できるように工夫している。また、空き箱や廃材を使っての製作やお絵かきなどは子どもがやりたいと思った時に自由にできるように、いろいろな素材を用意している。系列園共通の取り組みもあり、専任講師によるリトミックや体操、英語のカリキュラムで学びと遊びの実践を毎週行っている。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>年間指導計画（4期）、月間指導計画（毎月）、週案（毎週）、保育日誌（毎日）に実践活動の振り返りと評価・反省を記録して、次の保育活動へと反映させている。また、年度末には職員一人ひとりが今年度の振り返りと次年度の取り組みを記入して園長が確認をしている。本部で定めた査定表にも詳細な内容で自己評価項目があり、自身の課題を明確にして保育力の向上に励んでいる。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	面接を通して得た情報や送迎時の保護者からの情報、連絡帳から得た情報などは必要に応じて会議などで職員間で共有し、子どもの理解に努めている。子ども一人ひとりの発達段階と課題を的確に捉え、個別の指導計画や保育実践に活かしている。配慮が必要な子どもや気になるケースがある場合には園内ミーティングを実施して対応などを検討している。今年度は「一人ひとりを大切に作る保育とは」をテーマにワークショップで用いられる手法など取り入れ、園内研修を実施して職員間での共通認識を高めている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	発達に支援を必要とする子どもについては、市の相談員の派遣と本部の専門職（臨床心理アドバイザー）の巡回指導を通して、支援や助言が受けられる体制が整っている。個別の指導計画作成時にはアドバイスをもとに、目標及び目標達成の具体的な援助の方法などを記載し、日々の保育に活かしている。必要に応じて保護者と個人面談を行ったり、療育機関と連携を取ったりすることもある。また、法人主催の研修や県主催の研修にも参加しており、保育者が特別支援についての理解を深めるとともに、自身のスキルアップの機会にもなっている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	延長保育利用の子どもたちの保育については大人数で過ごす時間ができるだけ短くなるよう、保育内容と環境設定の見直しをした。少人数で寛いだ空間の中で、落ち着いて過ごせるように配慮がなされている。また、保護者への伝達事項は漏れがないよう、延長保育日誌に申し送り事項を記載して担任から遅番担当職員に伝えている。延長保育日誌には子どもがどんな遊びをして過ごしたのかの記載が少ないことから、翌日などの保育の連続性を考えた時に何をして遊んだのかなどの簡単な記載があることが望まれる。また、翌日の受け入れの際にも保護者との対話の話題づくりにも役立つと考える。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝、担任が子どもの視診を行い、健康状態を把握している。身体測定は毎月行い、頭囲・胸囲は半年毎に測定して、一人ひとりの成長曲線を作成し全員の発育状況を把握している。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため、午睡時は年齢毎にタイマーを使い、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児以上は30分毎に睡眠状態や呼吸の確認を行い、記録を取り安全に配慮した対応をしている。また、手洗いやうがいを心がけ、手洗いチェッカーを利用してきちんと洗えているかの確認をしたりして子どもたちの意識付けに役立っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>年間食育計画を作成し、計画に基づいて実践されている。2歳児以下は園庭でおやつを食べたり、調理する前の食材に触れるなどの体験をして、給食に関心をもてるように工夫している。3歳児以上はプランターで自分たちで野菜を育て、収穫した野菜を調理して食べたり、好きな給食を自分で調節しながらお代わりをして美味しいという思いを大切にしている。また、異年齢児との交流と一緒に会食をすることで、楽しい食事の機会としている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>系列園共通の献立で給食が提供されており、栄養士・調理員が子どもたちの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりして喫食状況を把握し、刻みや味付けなどに工夫をしている。毎月1回、園長・栄養士・保育士と給食会議を実施し、振り返りなどから献立の見直しや改善など、給食への工夫をしている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の内科検診と年1回の歯科検診の結果を保護者に個別に書面にて結果報告をしている。園全体の保護者や職員が歯科検診結果状況を周知できるように結果一覧を玄関入口に掲示して、保護者とともに歯の健康への関心を高めている。</p>
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>本部で作成しているアレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー児向けの給食が提供されている。入園時の面接で食物アレルギーを持つ子どもについて状況などを丁寧に聞き取り、医師の診断書の提出を保護者に依頼している。個別な配慮が必要な子どもに対しては主治医の指示に基づいて、除去食などの適切な対応を行う体制を取っている。職員はアドレナリン自己注射の講習を受講し、受け入れへの対応ができるように配慮している。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部が定める衛生マニュアルに基づき、衛生管理に努め、衛生管理に関する担当者・担当部署を設置している。調理室では衛生記録表を用いて確認を行い、日々の点検を実施している。トイレも衛生チェックを日々行い、子どもの手洗いに関しても手洗いの歌など導入して、食中毒予防に向けて工夫し実践している。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	毎月、献立表や給食便りの配布・掲示をしており、当日の給食のサンプルも玄関入口に展示している。保護者向けの試食会も実施しており、栄養士がレシピの紹介や食事に関する質問への回答を行っている。離乳食は個々の発達に応じて提供しており、食事に関する専門性を活かした子育て支援活動なども期待ができる。給食の食材の安全性について、野菜の生産者からの写真入り通信などを掲示することで、保護者へ知らせている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	毎月園だよりを発行して園での取り組みを紹介しており、2歳児以下は連絡帳に記載して、家庭での様子や保育園での生活の様子などの日常的な情報交換を行っている。全てのクラスの1日の活動を玄関入口に掲示し、園での生活の様子を保護者に伝えている。送迎の際、気楽に保護者から職員へ話ができるような雰囲気づくりにも努めている。子どもの成長や育児について悩みや心配ごとの相談があれば、随時を受け付け、内容の必要性に応じて記録を残し、継続して支援を行っている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	定期的に保育園の様子や行事のお知らせなどを行い、意見などを把握するために運営委員会を開催し、保育の内容については理解と協力を得ている。1日保育士体験を取り入れ、保護者も積極的に参加しており、園での取り組みへの理解促進につながっている。個人面談などで、個々の育ちや発達、育児などについて、園と保護者との共通理解を得る話し合いの場を設けている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	虐待対策としては、受け入れ時の観察や日々衣服の着脱の時に子ども一人ひとりの身体の様子を確認している。気になるケースについては記録を取り、チェックリストも活用して早期発見及び虐待予防に努めている。虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得た際などは、マニュアルに基づいて本部に連絡・相談し指示を受けるなど、職員間で周知され共通の理解を持って対応している。また、関係機関と連携して対応を進める体制を整えており、研修にも積極的に参加して虐待への意識の向上を図っている。